

プレス公表（運転保守状況）

2015年12月10日

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
	2015年 10月16日	7号機	非常用ディーゼル発電機の暖機設備の不具合について（区分）	<p>（発生状況） 2015年10月15日、定期検査中の7号機において、非常用ディーゼル発電機<sup>*1</sup>（C）の手动起動試験を実施し、健全性を確認した後に当該非常用ディーゼル発電機を停止しました。その直後、当該発電機の暖機設備である清水加熱器ポンプ<sup>*2</sup>の電源系で過負荷保護警報が発生し、同ポンプが停止したことを確認しました。</p> <p>*1 非常用ディーゼル発電機 所内電源喪失時に所内へ電源を供給するためのディーゼルエンジン駆動の非常用発電機。</p> <p>*2 清水加熱器ポンプ 非常用ディーゼル発電機の待機状態時は、清水加熱器と清水加熱器ポンプを自動間欠運転させ当該発電機を暖機しているが、当該ポンプがなくとも非常用ディーゼル発電機は起動することができる。なお、非常用ディーゼル発電機の運転時は、機関付清水ポンプにより冷却水を循環させ冷却している。</p> <p>（安全性、外部への影響） 今回の不具合については、清水加熱器ポンプに関わる不具合であり、当該非常用ディーゼル発電機は正常に動作することを確認しています。 なお、今回の不具合による外部への放射能の影響はありません。 <span style="float: right;">（2015年10月16日お知らせ済み）</span></p> <p>（対応状況） <u>当該ポンプの前回点検記録を確認したところ、主軸の外径と軸受けの内径の寸法差が0mmで、許容値を満たしていませんでした。（許容値は、主軸の外径が軸受けの内径より、0.002mm～0.033mm大きい必要がある。）</u> <u>許容値は1/1000mm単位で記載していますが、現場で使用している測定器の最小目盛りが1/100mmであったため1/1000mmまで読み取れていませんでした。</u> <u>前回点検記録について聞き取り調査を行ったところ、軸受け取付け時に、主軸から軸受けが引き抜けないことを確認したため、点検結果を「良」としていました。</u></p> <p><u>その結果、主軸と軸受けのはめ合いが足りず、ポンプの起動・停止を繰り返す中で主軸と軸受けの間に発生した滑りによって主軸が摩耗し、主軸と軸受けカバー、並びに羽根車とポンプ本体カバー保護材が擦れ、ポンプが過負荷により停止したものと推定しました。</u></p> <p><u>このため、当該ポンプの主軸を補修するとともに、軸受けを新規に交換し、状態に異常のないことを確認しました。</u></p> <p><u>再発防止対策として、はめ合いが適切になるよう主軸と軸受けの寸法差の許容値を現場で使用する測定器で読み取り可能な値に変更し、確実に点検を実施することとしました。</u></p>
	2015年 12月2日	6/7号機	柏崎刈羽原子力発電所建屋内におけるセアカゴケグモの駆除について（お知らせメモ）	<p>（発生状況） 当発電所6・7号機コントロール建屋地下2階（非管理区域）において、11月30日、当社当直員がセアカゴケグモと思われる蜘蛛（1匹）を駆除し、12月2日、柏崎保健所より、当該蜘蛛が特定外来生物に指定されているセアカゴケグモであると判断をいただきました。 なお、このたび発見したセアカゴケグモによる被害はなく、その他のセアカゴケグモは確認されておりません。</p> <p>（対応状況） 当発電所においては、構内で従事される方々へセアカゴケグモの発見について周知するとともに、注意喚起を図っています。</p>

プレス公表（運転保守状況）

2015年12月10日

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
	2015年 12月7日	3/4号機	サービス建屋外壁手動排煙窓（屋外） における不備について（区分）	<p>（発生状況） 2015年12月2日、3/4号機サービス建屋（屋外）において漏水補修工事に従事していた協力企業作業員が、外壁に設置されている手動排煙窓の外側に電線管が敷設されており、当該窓が開かない状態になっているおそれがあることを確認しました。 このため、状況調査並びに影響評価を行った結果、12月4日、建築基準法に抵触しているものと判断いたしました。 原因については、当該の手動排煙窓が外壁と外観上同色同材であり、排煙窓であることを識別できなかったために、誤って電線管を敷設したものと推定いたしました。</p> <p>手動排煙窓 火災の際、室内側に設置してある排煙手動ボタンを押すと当該窓が開き、煙を外部へ排出する。（自然排煙）</p> <p>（対応状況） 手動排煙窓の動作を阻害していた電線管については、12月4日に速やかに撤去作業を行い、是正処置を完了しております。 再発防止対策について、今後検討してまいります。</p>
	2015年 12月9日	7号機	残留熱除去系停止時冷却外側隔離弁(C) 電源喪失警報の発生について（区分）	<p>（発生状況） 2015年12月9日午後0時23分頃、定期検査中の7号機（定格電気出力135万6千キロワット）の中央制御室において、「残留熱除去系<sup>*1</sup>停止時冷却外側隔離弁<sup>*2</sup>（C）電源喪失」の警報が発生しました。 確認したところ、原子炉建屋1階（管理区域）残留熱除去系弁室の外側で壁のボーリング作業を実施しており、この作業に伴い誤って当該弁の制御用のケーブルを損傷させてしまったことがわかりました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 現在、7号機は停止中であり、原子炉の除熱は他の系統で実施しており、残留熱除去系（C）系に除熱機能の要求はありません。 また、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>*1 残留熱除去系 原子炉を停止した後の燃料の崩壊熱除去や、非常時に原子炉水を維持するために原子炉へ注水する系統。</p> <p>*2 停止時冷却外側隔離弁 原子炉から残留熱除去系ポンプに冷却材を供給するために使用する弁</p> <p>（対応状況） ケーブルを損傷させてしまった原因について、調査を進めてまいります。</p>